

スマートごみ箱設置事業について

国内外からの来訪者等の増加に伴い、ポイ捨てやごみの散乱が発生していることを受け、まちの美観と生活環境の向上を図るとともに、回収業務の効率化を推進するため、区内の複数のエリアに「スマートごみ箱」を設置します。

1 背景・経緯

区は、「港区環境美化の推進及び喫煙による迷惑の防止に関する条例」第4条第2項の規定に基づき、「自分のごみは自分で持ち帰る」ことを基本にごみのポイ捨て防止の啓発に取り組んでいます。

しかし、観光客をはじめとする来訪者の増加に伴い、観光地や繁華街等ではポイ捨てやごみの散乱が発生しており、ポイ捨て防止の啓発だけでは十分な対応が困難な状況となっています。

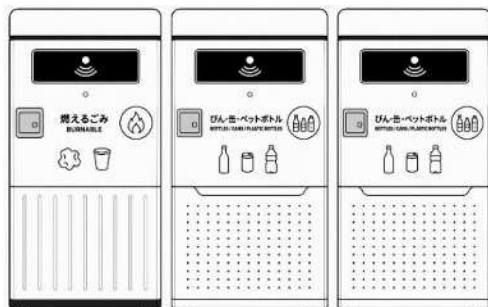
今後も来訪者の増加が見込まれることから、観光地等でのポイ捨てやごみの散乱を抑制し、まちの美観と生活環境の向上を図るとともに、回収業務の効率化を推進するため、区内の複数のエリアにごみ圧縮機能とごみ蓄積量の通信機能を備えた「スマートごみ箱」を設置します。

2 設置機器、設置数

スマートごみ箱、9基

3 スマートごみ箱イメージ

設置の際は、圧縮タイプ（燃えるごみ）と非圧縮タイプ（びん・缶・ペットボトル）を組み合わせ配置します。



3台：圧縮タイプ1台＋非圧縮タイプ2台

圧縮タイプ：燃えるごみ

非圧縮タイプ：びん、缶、ペットボトル



2台：圧縮タイプ1台＋非圧縮タイプ1台

圧縮タイプ：燃えるごみ

非圧縮タイプ：びん、缶、ペットボトル

4 設置場所

大門通り、東麻布児童遊園、品川駅港南口

5 設置時期

令和8年12月

6 今後のスケジュール（予定）

令和8年 9月 令和8年第3回港区議会定例会（補正予算案の提出）

11月 委託契約締結

12月 スマートごみ箱設置